

2022年度
兵 庫 教 区 組 長 会
(第1回)

◆ 期 日 2022年6月28日(火) 午後2時00分

◆ 会 場 本願寺神戸別院 (1階研修ホール)

◆ 日 程 1. 開 会

事務局報告 (出欠報告)

松本隆英 教務所長挨拶

吉田信哉 組長会副会長挨拶

2. 研 修 会

「特殊詐欺の現状と対策について」

生田警察 生活安全課 上席 薬師神氏

3. 組長会協議

4. 閉 式

兵庫教区組長会のZoomミーティング

ミーティングID: 899 5932 9392

パスコード: 0783415949

兵 庫 教 区

兵庫教区組長・副組長名簿

No.	氏名	よみかた	組名	所属寺	住/衆	ブロック/役職	副組長		
01	杉本照顕	すぎもと しょうけん	阪神東組	最光寺	住職	阪神	秦眞一郎	松蔭興明	藤園龍則
02	波多正文	はた せいぶん	阪神南組	正光寺	住職	阪神	英 一祥	梅園真道	野口勝弘
03	光森常之	みつもり じょうし	阪神西組	常宣寺	住職	阪神	ブロック長	釋氏泰雄	光森 智
04	杉本光俊	すぎもと こうしゅん	阪神北組	光圓寺	住職	阪神	葛野公明	末井明尚	小林義典
05	棘 信勝	いばら しんしょう	神戸東組	正寿寺	住職	神戸	ブロック長	菊川義秀	上田泰昭
06	増岡康信	ますおか やすのぶ	神戸中組	正念寺	住職	神戸	松阪信隆	廣瀬久晴	森本康裕
07	藤 正隆	ふじ まさたか	神戸湊組	顯證寺	住職	神戸	田中英明	谷口裕康	別所法宣
08	大西正雄	おおにし まさお	神戸西組	顯眞寺	住職	神戸	藤本英孝	藤本 仁	山本浩司
09	佐々木智教	ささき ちきょう	北摂組	安楽寺	住職	神戸	門中淨光	平原和貴	藤岡寛生
10	二階堂弘	にかいどう ひろむ	神明組	正徳寺	住職	神戸	赤松 尚	大岡昌久	
11	巖 照正	いわお てるまさ	淡路組	圓徳寺	住職	神戸	龍本大淳	梅林真道	
12	藤井晃正	ふじい こうしよう	播磨東組	専應寺	住職	東播	丸岡純祥	森田直道	藤堂正行
13	岡崎廣志	おかざき ひろし	播磨中組	福善寺	住職	東播	藤本恵彰	竹中尚人	藤原慈信
14	山本喜彦	やまもと よしひこ	多可組	西福寺	住職	東播	岩本直樹	川本速巨	
15	森田宗則	もりた しゅうそく	加古川組	明福寺	住職	東播	井上浩義	宮内正樹	小松俊英
16	藤井正憲	ふじい しょうけん	高砂組	明覚寺	住職	東播	佃 大玄	兼松泰照	山本英信
17	藤本泰成	ふじもと やすなり	神崎組	妙樂寺	住職	姫路	花圓清明	教山雅裕	
18	神光 謙	かみみつ ゆづる	神姫組	正善寺	住職	姫路	小井田善之		
19	安野秀海	やすの しゅうかい	姫路東組	明源寺	住職	姫路	ブロック長	谷川秀一	
20	宗 雷昭	むね らいしょう	姫路南組	妙覺寺	住職	姫路	龍古工子	藤本英紀	
21	皆光秀昭	かいこ しゅうしょう	姫路中組	皆光寺	住職	姫路	中島正思	江尻裕史	天野晃順
22	萩原泰憲	はぎわら やすのり	姫路西組	本誓寺	住職	姫路	加古 淳	林 真	筑波晃英
23	菅野弘和	すがの ひろかず	網干組	徳善寺	住職	西播	小笠原覚量	菅 祐範	福田高明
24	寺元康正	てらもと こうしょう	揖龍東組	正徳寺	住職	西播	竹内俊之		
25	辻 清昭	つじ きよあき	揖龍西組	専龍寺	住職	西播	九折晃壽	岩谷教授	那波淳城
26	藤朵義文	ふじえ ぎぶん	新宮組	浄教寺	住職	西播	ブロック長	北山高行	富井真了
27	鍋島智章	なべしま ちしょう	赤穂南組	真覺寺	住職	西播	村上建明	村上順照	楠 仁
28	三輪善紀	みわ ぜんき	赤穂北組	法林寺	住職	西播	赤松普宣	千葉徹也	
29	藤井章乗	ふじい しょじょう	宍粟組	願壽寺	住職	西播	丸岡興隆	肥塚義徳	板倉正善
30	経谷覚也	つねたに かくや	佐用組	西蓮寺	住職	西播	近藤公瑞	富永真順	
31	北村昌康	きたむら しょうこう	多紀組	金剛寺	住職	丹波	足立定夫	中川美鈴	
32	松本憲城	まつもと けんじょう	氷上東組	明光寺	住職	丹波	ブロック長	古川大悟	西山顕證
33	尾井秀瑛	おのい しゅうえい	氷上西組	照徳寺	住職	丹波	澤田知寿	小山信行	
34	森田龍司	もりた りゅうじ	朝来組	如來寺	住職	但馬	原 俊昭		
35	川本通也	かわもと みちや	養父組	西願寺	住職	但馬	伊藤礼智	水田照代	
36	内田完史	うちだ かんし	出石組	西宗寺	住職	但馬	ブロック長	山田秀英	賚 純真
37	善藤正雄	よしふじ まさお	城崎組	信樂寺	住職	但馬	朝倉慎也	藤澤光紀	
38	吉田信哉	よしだ のぶや	岡山南組	法親寺	住職	岡山	副会長/ブロック長	牧野弘明	楠 俊雄
39	本田勇慈	ほんだ ゆうじ	岡山北組	當林寺	住職	岡山	谷口昭栄	桑原宗二	大山二朗

◆研修会

「特殊詐欺の現状と対策について」

生田警察 生活安全課 上席係長

薬師神洋一（やくしじん よういち）氏

◆協議・報告内容

1. 組長会長選出について

藤栄行信組長会長より体調を理由に組長会長辞任届が提出され、
淡路組にて4月6日に組長補欠選挙が行われ組長も退任されました。
このたびの組長会にて新たに組長会長を選出することになります。

2. 実践運動関係について

・・・資料別紙

3. その他

2022年度 各組助成金交付一覧

助成金対象の行事・事業		教 区	宗 派	合 計	備 考
一 般	教区費完納奨励 教化助成費	完納額 の7%	勧励要綱 にて	左記の合計	(教区)7月末日までの 完納組に対して7%
実践運動	組実践運動推進助成金		20,000	20,000	
	実践運動 組事務補助費		180,000	180,000	
	組重点プロジェクト 推進実施		20,000	20,000	報告書の提出
	組オンライン普及推進	100,000			1組あたり上限100,000円 を交付する
	組同朋講座 (僧侶・寺族部門)	30,000	5,000	35,000	報告書の提出 (出向者は教区より派遣) (研修課題を原則) (但し1ヶ月以内に報告)
	組同朋講座 (一般部門)	30,000		30,000	報告書の提出 (出向者は教区より派遣) (研修課題による 研修が望ましい)
布 教 団	組布教大会	20,000		20,000	報告書の提出 (但し1ヶ月以内に報告)
	組青年布教使 布教大会	10,000		10,000	事前に申し込み (出向者は教区より派遣) 年度内6組まで先着
門徒総代会	組門徒総代 研修会	10,000		10,000	報告書の提出 (但し1ヶ月以内に報告)
連 研	組連研開催助成 (1期2年間の開催)	100,000 (1期/200,000)	(1期/20,000)	左記 申請額 の合計	2年間12回を原則 (36時間以上) 計画・報告書の提出 宗派は1期に対して の助成金額 教区は1年ごとに 100,000円を助成
子ども若者 ご縁づくり	子ども・若者ご縁づくり (キッズサンガ) 開催助成	30,000		30,000	報告書の提出 (但し1ヶ月以内に報告)

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）人権啓発推進僧侶研修会
【僧侶・寺族部門】同朋講座 開催要項（案）

1. 趣旨

宗門では、2012 年度より「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）＜以下、「実践運動」＞と運動名称を改め、それまでの基幹運動の成果と課題を踏まえた、「実践運動」総合基本計画に基づき展開しています。

また、2012 年の安芸教区「過去帳又はこれに類する帳簿の開示問題」によって、本研修会当初から課題とされていた、差別の現実に向き合い、親鸞聖人のみ教えを現実社会の中でいかに発揮するかという「教学的な課題」に対する取り組みの必要性が改めて確認されました。この課題の参考資料として『み教えと差別の現実』を作成し、2019 年度より取り組みをすすめております。引き続き、この冊子を活用した研修会の開催が望れます。

また、2021 年 5 月に富山教区で県内発行の地方新聞記事で住職が過去帳を開示する事案が発生したことを受け、これまでの学びが引き継がれていないのではないかと懸念されるところから、あらためて「過去帳又はこれに類する帳簿の取り扱い」についての学びを深めていただきたいと存じます。

本研修会は、専如門主よりご教示いただきました、ご親教『念佛者の生き方』のお心を体して、「実践運動」総合基本計画の策定趣旨に基づき、宗門における人権・差別問題の課題を教区・組の取り組みを通して学びを深めて、自らの課題につなげることを目的にしております。

私たちの周りにある社会問題や意識の多様化から起くる人権の課題に対して、具体的な取り組みを実践することは、『宗制』に定められた「自他共に心豊かに生きることのできる社会」の実現につながります。

本年度も御同朋の社会をめざして、ともに実践運動を進めてまいりましょう。

2. 研修課題

『宗制』及びご親教『念佛者の生き方』に基づき、宗門における人権・差別問題の課題を自らの課題につなげ実践運動を進めましょう

① 過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について

過去帳等の記録は個人情報であり身元調査に利用されないよう『「過去帳等取扱基準』及び新「差別事件糾明のための方途」学習会用冊子』を用いた研修会を行う。

② み教えと差別の現実について

参考資料『み教えと差別の現実』を用いて、改めて経典における用語を通して差別問題を学ぶ。（女人往生、根欠、栴陀羅 等）

③ 教区又は組が独自に設定する人権・差別問題について

＜参考例＞

- (1) 同和問題（部落差別解消推進法） (2) 外国人差別(ヘイトスピーチ解消法)
- (3) 障害者差別（障害者差別解消法） (4) 感染症・ハンセン病と差別問題
- (5) 性の多様性と人権 (6) 災害と人権 (7) 非戦・平和

3. 開催期間

2022 年度内の開催とします。（できるだけ年内に開催ください）

4. 開催場所

組内寺院・教務所（別院・教堂）・沖縄県宗務事務所・その他

5. 開催方法

年度当初に、教区(特区)と組で協議・相談のうえ、課題①～③の順序を決めて数年のスパンも視野に入れて、極力すべての課題にわたって取り組んでください。

○研修会の開催形式は、各組での開催を原則とします。

(但し、地域的な諸事情を考慮し、2組、3組と合同で開催することも可能です。)

○全僧侶への周知案内に留意ください。

6. 講師出講制度について

[1]教区・組内の講師

- ・実践運動に関する研修であることから、なるべく組内僧侶を中心に、又は教区内僧侶などをもって講師としてください。但し、研修課題②をされる場合、教区主催の参考資料にかかる研修会を受講した方を講師としてください。
- ・講師は課題について、話し合い（班別討議）など、参加者の発言が得られるよう配慮してください。設定した課題によっては、外部講師も予想されますが、その場合においても同様の配慮を行ってください。

[2]一般財団法人同和教育振興会の講師斡旋【研修課題①・②をテーマにした研修開催に限る】

- ・研修課題①・②をテーマにした開催に限り、同和教育振興会の講師派遣制度を利用することができます。この場合、講師にかかる交通費は同和教育振興会が負担いたしますが、謝礼・宿泊費・その他講師招請にかかる経費は主催者側(教区又は組)の負担となります。尚、講師の指定は出来ません。

同和教育振興会の経費(交通費)負担には限度があり、予算の執行状況によっては講師派遣をお受けできないこともありますので、希望の際は、早めに教務所・沖縄県宗務事務所を通じて社会部<人権問題担当>宛、ご連絡ください。
又、Zoom等リモートでの研修会をご希望の場合も当部までご相談ください。

《※同和教育振興会の講師派遣利用にかかる事務手続きについて》

- (1)別紙申請書<様式④>（同和教育振興会宛提出用）を利用ください。
- (2)原則として、開催日の2ヶ月前迄に申請を行うものとします。
- (3)都合により要請に応じられない場合があるため、少なくとも第2希望まで派遣希望日を設定してください。
- (4)研修会開催日から2ヶ月以内に、別紙報告書<様式⑤>を同和教育振興会宛提出ください。

[3]宗派からの講師派遣制度の利用【研修課題③をテーマにした研修を行う場合】

- ・研修課題③の「人権・差別問題」をテーマにした研修会として実施される場合にのみ講師派遣制度の対象となります。
- ・重点プロジェクト推進室の「研修会講師派遣等にかかる対応」を利用することができます（別様式）。<派遣経費は宗派負担>
- ・テーマ及び出向日程については重点プロジェクト推進室を通じて予めご相談ください。
- ・伝道本部各室部長及び総合研究所研究員等、宗務所員を講師として派遣致しますので、宗務の都合等により要請に応じられない場合もあります。

7. プログラム

基本日程（案）【150分設定】

時間配分	プロ グ ラ ム	備 考
15分	開会式 *勤行 *挨拶	趣旨説明含む
60分	問題提起	講師
35分	話し合い（班別討議）	座長・記録
5分	休憩	
30分	全体討議 *話し合い報告 *全体討議 *まとめ	討議司会 講師
5分	閉会式 *挨拶	

※新型コロナウイルス感染防止の観点および参加人数により内容を変更することも可能です。

8. 助成金

研修課題①～③いずれかの内容を行った研修に対し、助成金を交付します。

- (1)研修会終了の組・沖縄県宗務特別区へ1回に限り助成金を交付します。
- (2)組開催に対して宗派5千円・教区3万円を助成します。

9. 開催後の事務手続き・報告書の提出について

(1)組における事務

※原則として開催日の1ヶ月以内に、教務所・特区事務所へ「報告書(様式③)」を提出ください。

※特に3月開催分については、開催後、直ちに教区へ提出ください。

※研修会のレジュメ等、提供可能な資料教材がある場合は提出ください。

※報告書は、2組以上の合同開催の場合も各組より提出してください。また報告書内の「研修をふりかえって」には、各組内よりの研修を受けて、人権・差別に関する意見・感想を詳細に記入してください。

※報告書は、鉛筆・フリクション(消えるボールペン)等、第三者が消すことのできる筆記具を使用しての記入はしないでください。

(2)教区における事務

※組より提出の「組開催報告書(様式③)」を取りまとめのうえ、所定の申請用紙「助成金交付申請書(様式①)」「教区開催報告一覧(様式②)」を用いて、月ごとに社会部<人権問題担当>に提出し、交付申請を行う。

※報告書は合同開催の場合も含めて、各組より提出のこと。

<教区における事務・注意事項>

※年度、一括の交付申請は認められない。

※開催日より2ヶ月を超えて、交付申請のあった場合は、必ず教務所長名による副申書を添付のこと。

※開催日より3ヶ月を超えて交付申請のあった場合は、交付されない。

※「組開催報告書(様式③)」は、教務所・特区事務所にてコピーし、各組に配布ください。尚、開催報告書は、毎年、書式を検討し若干の変更があるため、必ず当年度配布分を利用のこと。

教務所・特区事務所からの助成金交付申請に基づき、社会部<人権問題担当>にて、月毎に事務処理を行い、各教区宛に一括して助成金を送金致します。

10. 研修資料

- (1) 「過去帳等取扱基準」及び新「差別事件糾明の方途」学習会用冊子
- (2) 「過去帳又はこれに類する帳簿の取扱基準・過去帳又はこれに類する帳簿の取扱いについて」
- (3) 身元調査拒否リーフレット（寺族向け・門信徒向け）
- (4) 人権啓発推進僧侶研修会参考資料『み教えと差別の現実』
- (5) 同朋運動ブックレット②『経典と差別』（同和教育振興会発行）
- (6) 同朋運動ブックレット⑪
『経典にみる差別語を考える—「栴陀羅」・「女人往生」・「根欠」—』
(同和教育振興会発行)
- (7) 教区で独自に選定・作成した資料
親鸞さまと歩む道「とも同朋にもねんごろに」 近畿同朋運動推進協議会作成
- (8) 『宗報』
 - 2016年 3月号、6月号、9月号、11・12月合併号
 - 2017年 2月号、6月号、9月号、11・12月合併号
 - 2018年 2月号、6月号、9月号、11・12月合併号
 - 2019年 2月号、6月号、7月号、11・12月合併号
 - 2020年 2月号、7月号、9月号、11・12月合併号
 - 2021年 2月号、7月号、9月号、11・12月合併号
 - 2022年 1月号、2月号

※上記の(2)(3)(8)の資料については、パソコン等でインターネットにて「浄土真宗本願寺派」「人権」と検索ワードを入れて検索すると「社会部<人権問題担当>よりの啓発資料のお知らせ」よりダウンロードできます。

※また、(1)(4)の冊子については、配布可能でありますので、当部までお問い合わせください

11. 添付書類

- (1) 「研修会報告書」 <様式③>
 - (2) 同和教育振興会「人権啓発推進僧侶研修会講師派遣申請書」<様式④>
 - (3) 同和教育振興会「人権啓発推進僧侶研修会講師派遣報告書」<様式⑤>
 - (4) 重点プロジェクト推進室の「研修会講師派遣等にかかる対応」<別様式>
- (※上記(2)(3)は、同和教育振興会宛提出

以上

兵庫教区

『御同朋の社会をめざす運動推進』一般部門 同朋講座 開催要項（案）

1. 目的 門信徒一人ひとりが、自らが差別の現実に向き合い差別をなくしていく取り組みに参画し御同朋の社会をめざすこととする。
2. 名称 () 組「御同朋の社会をめざす運動推進 一般部門 同朋講座」
3. 主催 教区及び実践運動組委員会とするが、実施については開催組担当とする。
4. 課題 差別の現実に学ぶ
 - (1)部落差別（部落差別解消推進法等）
 - (2)民族差別（ヘイトスピーチ解消法等）
 - (3)障害者差別（障害者差別解消法等）
 - (4)感染症・ハンセン病差別（ハンセン病問題基本法等）
 - (5)性の多様性と人権
 - (6)災害と人権
 - (7)非戦・平和
5. 開催 組における取り組み
 - ①研修会スタッフを構成し、組における研修課題を協議し内容を決定する
 - ②講演方式ではなく、「話し合い法座」を中心とするものであることを徹底する
 - ③参加者への周知に留意し宗派並びに教区作成の教材に基づき参加者への趣旨徹底を図る
6. 対象 門徒総代、仏婦・仏壯・門推などの教化団体会員、門信徒等を対象とする。
7. 講師 各組組長が推薦し教務所長が委嘱した講師団から選定する。但し、推薦された講師は事前に『教区研修講師研修会』を受けたもので、組からの依頼により講師名簿から教務所が研修テーマにあった講師を派遣もしくは、教務所長が認めたものとする。
8. 報告書 教務所長に提出する。◇開催報告書（事前【1ヶ月前】・事後）・参加者名簿（組長）
◇出講報告書（講師）

9. プログラム、時間配分は原則として次の通りとする。

※『ふりかえりの時間』研修会を通じて、気付いたこと、感じたこと良かったなどことや反省点など、研修会全体をふりかえる時間を持つようにしてください。

※一般部門では参加者が多数のため、話し合い法座が会場等の関係で困難な場合、全体協議会で、十分な時間をとるなどの配慮をお願いいたします。

時間配分	プログラム	配役
15 分	開会式 開式の言葉 勤行 組長挨拶	司会者 会所住職 組長
60 分	問題提起	講師
40 分	話し合い(班別討議)	座長・記録
5 分	休憩	
30 分	話し合い報告 全体協議 ふりかえりの時間 まとめ	討議司会 講師
10 分	閉会式	

10. 開催助成金。報告書に基づき教区より3万円を助成する。

11. 研修資料 親鸞さまと歩む道「とも同朋にもねんごろに」 近畿同朋運動推進協議会作成

以上